

公益財団法人一戸町社会福祉基金

令和8年度 事業計画

第1 運営の基本方針

一戸町内で活動する社会福祉団体等への財政的援助を行うことにより、福祉活動の活発化を図り、もって町民の福祉の増進に寄与することを目的に、適正な基金管理に努め次の事業を実施する。

第2 事業

1. 助成事業

一戸町内で活動する福祉施設、福祉団体及び住民団体等が、町民の福祉向上を図ることを目的として実施する事業に対し、事業費の一部を助成することによって、福祉施設、福祉団体及び住民団体等の育成と自主的・創造的な地域福祉・在宅福祉活動の活発化を助長し、町民福祉の増進に寄与することを目的に次の事業を対象に助成する。助成の決定は、理事会の議決を得て決定する。

- (1) 社会福祉団体等への活動助成
- (2) 社会福祉施設の整備助成

2. 基金の適正管理

(1) 基金の適切な管理運営に努めるとともに、基金の財政基盤の確立を図る。

- | | |
|-----------|-------------------|
| ① 理事会の開催 | 年4回（5月、6月、11月、2月） |
| ② 監事会の開催 | 年1回（5月） |
| ③ 評議員会の開催 | 年2回（6月、3月） |
| ④ 助成金申請審査 | 年1回（2月） |

(2) 任期満了に伴う理事・監事・評議員の選任事務

(3) 電子申請による定期提出書類の適正な事務処理

- ① 事業報告・決算の届出（提出期限6月末）
- ② 事業計画・予算の届出（提出期限3月末）
- ③ 役員等変更届（変更登記終了後速やかに届出を行う）

3. 広報活動

活動助成状況を社協広報「ゆいっこ」及びホームページ等に掲載し、助成事業の周知徹底を図り、当基金に対する理解の増進に努める。

令和8年度月毎事業計画表

月	事業内容
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令7年度決算事務 ・ 法人県民税・法人町民税均等割納付
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和7年度決算監査 ・ 第1回理事会（7年度事業報告・決算ほか）
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和8年度定時評議員会（7年度事業報告及び決算、任期満了に伴う理事、監事、評議員の選定等） ・ 第2回理事会（代表理事等互選） ・ 役員等変更登記事務 ・ 行政庁への提出（事業報告・決算書類、役員変更届）
7月	
8月	
9月	
10月	
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3回理事会
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和9年度福祉基金助成申請受付（12月下旬～1月下旬まで）
1月	
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第4回理事会（令和9年度事業計画及び予算、令和9年度助成審査）
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回評議員会（令和9年度事業計画及び予算） ・ 行政庁への提出（事業計画書及び予算）